

令和6年4月19日
総務部人事課
担当：高取・坂根・岡本
電話：0852-22-6240・5030

島根県特別職報酬等審議会の開催について

島根県特別職報酬等審議会を下記のとおり開催します。

記

1 名称等

島根県特別職報酬等審議会

- ・島根県附属機関設置条例に規定する附属機関
- ・委員10名以内

2 日 時

令和6年4月23日（火）9：30～

3 場 所

サンラポーむらくも2階「八雲」（松江市殿町369番地）

4 議 題

特別職の報酬等の額について

5 審議会次第

- ・ 諮 問
- ・ 審 議